

平成28年度施策評価シート(平成27年度実施事業)

作成主管課	企画政策課
	農政課
関係課	管理課
	都市計画課

施策名	土地利用	施策コード	1-1-1
-----	------	-------	-------

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策	広域交流基盤を生かした新時代のまちづくり
	小政策	交流と地域の力を高める土地利用を進めます
現況と課題	<p>人口減少社会の到来と急速な高齢化の進展により市街地の圧力が弱まり、中心市街地の空洞化や農村部における耕作放棄地や荒廃森林等の増加が懸念されており、土地利用を取り巻く環境は、大きく変化しています。また、近年、東日本大震災をはじめ、風水害などの自然災害の増加や無秩序な市街地の形成による都市基盤の維持管理コストの増大などさまざまな影響が懸念されます。このため、持続可能な地域の形成に向け、地域の特性に応じた市民生活に必要な都市機能の確保をするとともに、災害リスクを考慮した安全で安心できる土地利用が求められています。</p> <p>本市では、北関東自動車道の全線開通や茨城空港の開港など、予定されていた基盤整備が完成し、広域交通の要衝としての機能強化が図られており、この立地・交通条件をより効果的に活用していくことが求められています。また、今後のまちづくりの重要な要素となり得る大規模な公有地は、その活用を現実的なものにしていく必要があります。</p> <p>今後は、広域交流基盤を生かしたまちづくりを進めていくため、本市のにぎわいと潤いのある「街」、自然とともに豊かな恵みを育む「里」、美しい山々の緑からなる「森」で構成された特色ある空間構造を適切にコントロールし、空間固有の魅力ある都市空間・景観を守り育てていく必要があります。また、居住している方、訪れる方、さらには本市をふるさととする方が、誇りに思い、満足できる土地利用(空間整備)を進めていく必要があります。</p>	
施策目標	本市の特性を生かし、人と自然の調和を意識しながら、安全で持続可能な地域づくりにつながる総合的かつ適正な土地利用を推進します。	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	駅前周辺の活性化のための整備、公共施設の集約、ウォーキング・散歩・運動のできる公園、子どもたちが安全に遊べる公園、コミュニティセンター等の開設、企業や商業施設の誘致、畜産試験場跡地の有効活用など。自然を破壊しない開発を。太陽光発電よりも企業誘致を。
-------------	--

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
市の特性を生かした土地利用ができていると感じている市民の割合	市民実感度	39.170	32.030	34.340	26.380	32.380	0.000
	加重平均値	2.353	2.307	2.335	2.198	2.277	0.000
※※※※※※	市民実感度	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	加重平均値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度	74.820	80.720	78.560	82.790	0.000	
	加重平均値	3.234	3.286	3.311	3.394	0.000	

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
未利用地解消面積(駅周辺)	目標値	m <sup>2</sup>		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	実績値	m <sup>2</sup>	0	2,993	2,993	2,993	2,993	0
	達成度	%		59.86	59.86	59.86	59.86	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
都市的土地利用率	目標値	%		45.5	-	-	-	45.7
	実績値	%	45.3	46.9	-	-	-	0
	達成度	%		103.08	-	-	-	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
利活用に向け雨水排水施設の整備率	目標値	%		0	40	100	0	0
	実績値	%	0	0	0	0	0	0
	達成度	%		0	0	0	0	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
畜産試験場利用率	目標値	%		0	0	0	50	100
	実績値	%	0	0	0	0	0	0
	達成度	%		0	0	0	0	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0

数値指標の考え方	指標設定の考え方	共通調書等には不掲載としたが、公共用地の未利用地解消率と都市的土地利用率を利活用の目安とした。また、畜産試験場跡地利活用促進の進捗状況が貢献度評価項目となるため、雨水排水施設の整備率・利用率も目安とした。
	目標値設定の考え方	駅周辺整備活性化プランにおける進捗見込みを目標とした。都市的土地利用率については、道路網等を含めた市街地の整備・誘導を進める計画により、微増する目標とした。土地利用計画等が策定されていないので、畜産試験場跡地雨水排水施設整備の進捗見込み等を目標とした。

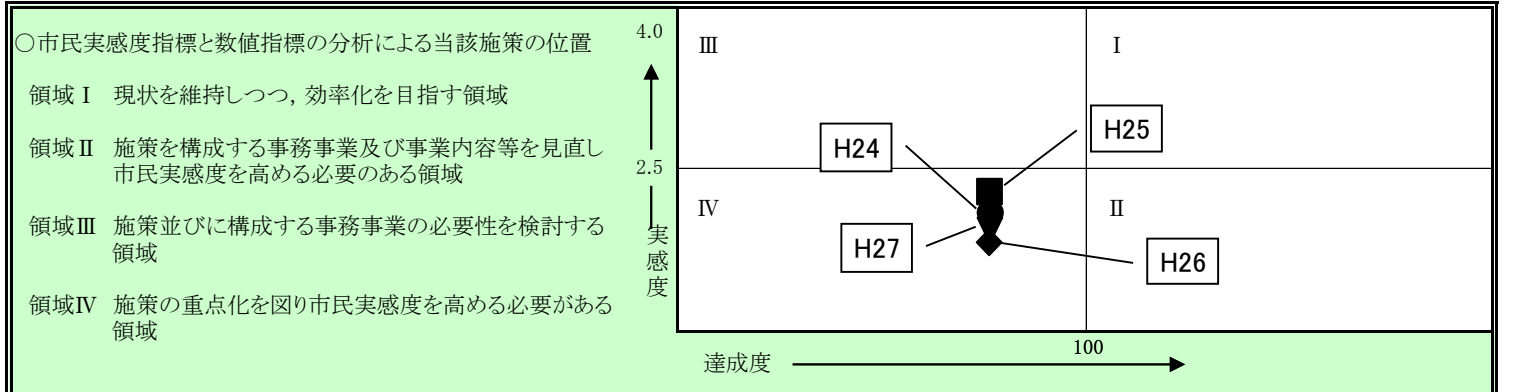
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。 ・土地の利活用の必要性を理解し協力すること。 ・地域のまちづくりを自ら考え、主体的に関与すること。
行政の役割	市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。 ・市民が健康で文化的な生活を送れるよう、環境の確保と国土の均衡ある発展を図る。 ・土地利用に関して地域の合意を図るにあたって、住民意見の相互調整を図る。

3 平成27年度の実取組状況

取組状況等	取組内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。 ・義務的事務事業の適切な執行。 ・畜産試験場跡地の雨水排水処理施設整備(地質調査・実施設計業務)の実施【茨城県】、利活用に向けた条件整理等についての県との協議・調整・誘致活動、地元土地改良区との調整・協議
-------	---

4 施策の評価(現状分析)



達成度評価	指標を分析した結果施策目標は達成されたのか ○畜産試験場跡地について 要望活動等の働きかけにより、利活用に向けて、県事業として雨水排水施設の整備事業に着手された。
-------	---

構成事務事業の適正性	施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か ○畜産試験場跡地について 県有地であるが、市民からの利活用に対する関心やニーズがなく、また、魅力あるまちづくりを進める上で、重要なエリアであり、その利活用は将来的に周辺の都市環境に大きく影響を及ぼすことが予想されるため、市が関与することは適切である。
------------	---

残された課題	平成28年度以降に残る課題、その要因として考えられること。 ○畜産試験場跡地について 雨水排水設備整備事業の着実な実施と、早期の利活用に向けての促進要望や各方面と調整。 ○国土利用計画法に基づく土地取引届出件数が、平成25年度から急激に増加している。その利用目的の大部分を太陽光発電が占めている。一時的な急増かとも思われるが、土地利用計画が策定されていない中で、現在規制をかける術がない。今後の動向を注視したい。
--------	---

5 今後の方向性

取組方針	平成29年度に向けた施策方針 畜産試験場跡地の利活用に向けて利活用の条件である雨水排水設備の整備を確実に実施し、県と連携して早期の利活用が図れるようにする。
------	---

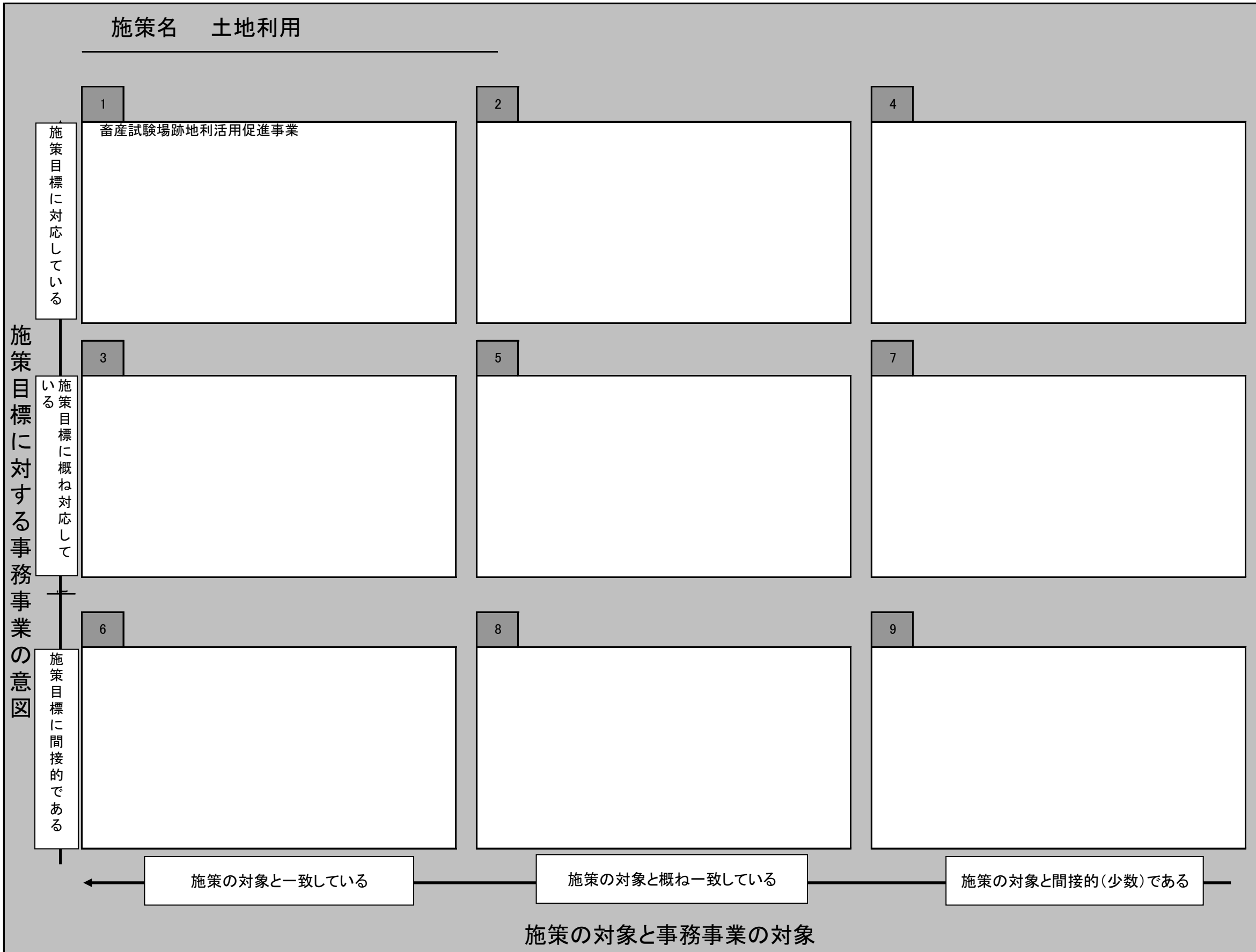
シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策名 01 土地利用

		事業費合計			平成25年度	平成26年度	平成27年度	3カ年計	3カ年平均							
					0	245,031	148,566	393,597	131,199							
施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果			補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価				
			成果指標①	単位	平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成25年度				平成26年度	平成27年度		
1	農業振興地域整備促進事業	農業上の土地利用の展開を図るべき農用地区域の設定及び、農業生産基盤の整備計画や農用地等の保全計画等の方針を策定し、農地の利用集積等による農用地の効率的かつ総合的な利用を促進させ、より安定的な生産活動を推進する事業。	101 義務的事業				0	0	0	市単独	0	2,735	146	01 計画的な土地利用の推進	農政課	義務的事業
2	都市計画総務事務	都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市施策の立案に必要な都市計画基礎調査をはじめとする各種調査を実施し、常に現況や課題等を把握し、地域の実態に即した都市施策を実施していく。 また、都市施策を決定していく過程においては、法定諮問機関である笠間市都市計画審議会に審問・審議し、決定していく。 その他、開発行為及び建築確認等に必要となる都市計画制限等の照会・申請等に対する対応。	101 義務的事業	都市計画に関する各種調査事務		回	10	10	10	県補助	0	0	289	01 計画的な土地利用の推進	都市計画課	義務的事業
3	都市計画情報管理事業	本市の都市計画図は、合併後の平成21年1月に作成している。 都市計画図は、都市計画法第14条に定める「都市計画図書」(総括図・計画図)や、都市計画法第6条に規定する基礎調査を行うに当たって必要となる基図であり、庁内各課においても各種図面作成の基本図として使用していることから、住民サービスの向上や業務の効率化を図るため、都市計画図情報として管理を行う。また、都市計画図については、土地利用・建築及び道路等の新設により変化があることから、定期的な更新を行う。	105 維持管理事業	地理情報の更新		件	0	0	1	市単独	0	3,212	65,724	01 計画的な土地利用の推進	都市計画課	内部事務事業
4	土地情報管理事業	集成図、座標一覧等の交付 国土調査後の相談、処理 嘱託登記事務 分筆、地図訂正、合筆、地番修正等の異動処理	101 義務的事業				0	0	0	市単独	0	4,601	4,333	01 計画的な土地利用の推進	管理課	義務的事業
5	境界確定データ作成事業	官民境界確認事務は市が管理している道路や法定外公共物と民地との境界を確認する事務である。境界確認申請があった場合、現地確認を行うとともに公図や過去の境界確定データを基に境界を決定し、関係地権者の同意を得て、境界確定証明書を作成する。このような資料が紙ベースのため、資料を探す時間、検証・更新の時間に多くを要している。これらを改善するために、過去の境界確定資料のデータ化を実施する。	103 内部管理事務	照会業務対応時間/件			0	100	5	市単独	0	0	0	01 計画的な土地利用の推進	管理課	内部事務事業
6	土地利用関係事務	国土は、現在及び将来における国民のための限られた資源であり、生活及び生産など諸活動の基盤である。健康で文化的な生活環境の確保と国土の均衡ある発展を図るため、国土利用計画法・都市計画法など土地利用関連法を遵守し、適正な運用を図る。(平成22年度権限委譲)	101 義務的事業	土地取引届出処理件数		件	24	28	10	市単独	0	0	0	01 計画的な土地利用の推進	企画政策課	義務的事業
7	市街地活性化促進事業	市街地活性化を目的に民間事業者等が実施する事業支援及び行政が実施する事業への充当を行う。	106 政策的事業	関係事業への活用		事業	0	0	0		0	234,019	35	01 計画的な土地利用の推進	まちづくり推進課	
8	市街地活性化基金事業	市街地活性化基金の積み立てによる利息を市街地活性化基金補助に当てる。	106 政策的事業	関係事業への活用		事業	0	0	0	市単独	0	0	39	01 計画的な土地利用の推進	まちづくり推進課	
9	畜産試験場跡地利活用促進事業	合併前からの継続案件として、当該地の利活用策の検討調整を行い、大学等の進出意向調査や訪問、暫定利用の開始、所有者である県との協議等を行ってきている。平成23年度からは茨城県において雨水排水整備事業が着手され、平成28年度の完成に向けて整備事業を進めているとともに、平成27年度に企業の進出が決定した。また、県有地に隣接する国有地の一部を取得し、多目的広場としての供用を目指した取組みを進めている。 引き続き、全体の利活用の実現に向け、各方面との協議調整を行う。	106 政策的事業	跡地の利活用率		%	0	0	0	市単独	0	464	78,000	02 公有地の有効活用	企画政策課	1

# シート1 施策内事務事業目的直結度評価

施策名 土地利用



- 義務的事業, 内部事務事業
- 土地利用関係事務
  - 農業振興地域整備促進事業
  - 土地情報管理事業
  - 境界確定データ作成事業
  - 都市計画総務事務

# シート2施策内事務事業貢献度評価

施策名 土地利用

施策の目的に対する事務事業の目的の直結度

- 非常に高い 1
- 高い 2 3
- 中 4 5 6
- 低い 7 8 9

1	2 畜産試験場跡地利活用促進事業	4
3	5	7
6	8	10
9	11	12

成果は高い (上位)

成果はやや高い (中位)

成果は普通 (中位)

成果は低い、ほとんど出ていない  
若しくは把握できない(下位)

事務事業の成果

事務事業の休廃止検討エリア

義務的事業, 内部事務事業
土地利用関係事務 農業振興地域整備促進事業 土地情報管理事業 境界確定データ作成事業 都市計画総務事務
事務事業の成果基準の説明